

※このちらしは大阪府立小学校を通じて
小学6年生の児童に配布するために作成し
たものをホームページに掲載しています。

しょうがっこう ねんせいはいふよう
小学校6年生配付用

ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチン2期のお知らせ

【定期接種対象者（無料接種期間）】

11歳・12歳の方（11歳から13歳の誕生日の前日まで）

⚠13歳を過ぎてからの接種費用は全額自己負担になりますのでご注意ください。

【同封の書類】

- ジフテリア・破傷風混合（DT）予防接種予診票
- 実施医療機関一覧表

※同封の書類は、大阪府立小学校に通学している
小学6年生の児童の方は小学校で配布されます。
実施医療機関については大阪府ホームページの「各種
予防接種委託医療機関について」をご確認ください。

まずは医療機関へ予約



同封の実施医療機関一覧表、もしくは
大阪府ホームページに記載されている
委託医療機関へ電話などで申し込みます。

いたくいりょうきかんについて
委託医療機関について



大阪市 委託医療機関

検索

接種当日

必要事項を記入した「ジフテリア・破傷風混合（DT）
予防接種予診票」と「母子健康手帳」を持参の上、
予約日時に保護者同伴で医療機関を受診します。



※詳細は「5 予防接種の受け方」をご参照ください。



日本脳炎2期の接種はお済みですか

日本脳炎2期の接種は9歳から
13歳の誕生日前日までです。

DT ワクチンとの同時接種も可能です。

大阪市 小学生 予防接種

検索

しょうがくせい ととき
小学生の時に
受ける予防接種



大阪府 各区保健福祉センター

1 ジフテリアについて

ジフテリア菌の飛沫感染（ウイルスや菌がせきやくしゃみなどのしぶきで人に感染すること）でおこります。日本ではかつて年間8万人以上の患者が発生し、そのうち10%程度が亡くなっていた病気です。しかしワクチンが導入され、1999年以降の発生はありません。感染は主に咽頭ですが鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬が吠えるような咳、嘔吐などで、偽膜（炎症により膿などが加わってできた膜様のもの）を形成して窒息死することもある病気です。菌の出す毒素によって心筋障がいや神経麻痺をおこすこともあります。

2 破傷風について

破傷風菌は土の中にひそんでいて、傷口から菌が入り人へ感染します。菌の出す毒素のために口が開かなくなったり、けいれん（ひきつけ）をおこしたり、呼吸筋の麻痺で死亡することもあります。また、菌の侵入部位は特定できないほどの軽い傷の場合もあります。この病気は人から人へ感染することはありません。日本中どこにでも菌はいますので感染する機会があり、現在でも国内で55歳以上のワクチン未接種世代を中心に年間100人以上の患者が発生しています。

3 ジフテリア・破傷風混合（DT）ワクチンについて

このワクチンは、乳幼児期の予防接種で得たジフテリアと破傷風に対する免疫（病気に抵抗する力）を高め、病気にかからないようにするものです。ワクチン接種によりジフテリアにかかるリスクを95%程度減らし、破傷風については100%に近い十分な抗体を獲得できると報告されています。

十分な免疫を得るためには、乳幼児期に接種を受けていることが必要です。過去に1回も接種していない方は医師にご相談ください。（※基礎免疫をつけるための追加接種を希望する場合の費用は自己負担となります。）

【副反応】

主な副反応は注射した部位が赤くなる（発赤）、腫れる（腫脹）、痛み（疼痛）、しこり（硬結）で、全身的な反応としては発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、下痢、めまい、関節痛などがありますが、一過性で2～3日中に消失します。ただし、硬結は1～2週間残存することがあります。また、2回以上接種した方には、ときに著しい局所反応を呈することがありますが、通常、数日中に消失します。重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー*などがあらわれることがあります。

※アナフィラキシーとは、接種後30分以内におこるアレルギー反応で、ショック状態になるような激しい全身反応のことをいいます。



4 予防接種を受けに行く前に

このリーフレットの説明をよくお読みいただき、予防接種の内容についてよく理解し、接種してください。予防接種は体調の良いときに受けることが原則です。気になることやわからないことがあれば、あらかじめ、かかりつけ医や保健福祉センターにご相談ください。

【予防接種を受けることができない方】

- (1) 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃以上の場合をいいます）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 予防接種に含まれる成分でアナフィラキシー※を起こしたことがある人
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した人
(現在、病気などで治療中の方は主治医にご相談ください。)



5 予防接種の受け方

- (1) 予約は、同封の「実施医療機関一覧表」に記載されている医療機関へ電話などで申し込んでください。
- (2) 接種当日は、必要事項を記入した「ジフテリア・破傷風混合（DT）予防接種予診票」と母子健康手帳を持参の上、予約日時に保護者同伴で医療機関に行き、医療機関に置いてある「予防接種実施申込書」に必要事項を記入してください。
- (3) おさまの体温を測定し、医師の診察により、接種できるかどうかの判定を行います。その結果、接種できるときには保護者の方に改めて接種を受けるかどうかの確認を行い、サインをいただいてから接種します。
- (4) 接種費用は無料です。
(ただし接種対象年齢を超えると任意接種となり、費用は自己負担になります)

6 予防接種を受けたあとの注意

- (1) 接種後30分は体調が変化することがありますので、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- (2) 接種後1週間は副反応の出現に注意し、注射部位の腫れ、高熱、嘔吐、けいれん（ひきつけ）、その他変わったことがあるときは、すみやかに医師の診断を受けましょう。保健福祉センターに相談することもできます。
- (3) 入浴はさしつかえありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日は、いつもどおりの生活ができますが、はげしい運動は避けましょう。
※予診票の副票は大切に保管しておいてください。



7 予診票の再発行等

発熱等の理由で接種見合わせになり医療機関で予防接種が受けられなかった場合の予診票の再発行は、お住いの区の保健福祉センターで行っています。接種者の年齢と接種歴がわかるもの（母子健康手帳など）をご持参ください。

8 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

【問い合わせ先】

保健福祉センター	所在地	電話番号
北区	北区扇町2丁目1番27号	06-6313-9882
都島区	都島区中野町5丁目15番21号（分館）	06-6882-9882
福島区	福島区大開1丁目8番1号	06-6464-9882
此花区	此花区春日出北1丁目8番4号	06-6466-9882
中央区	中央区久太郎町1丁目2番27号	06-6267-9882
西区	西区新町4丁目5番14号	06-6532-9882
港区	港区市岡1丁目15番25号	06-6576-9882
大正区	大正区千島2丁目7番95号	06-4394-9882
天王寺区	天王寺区真法院町20番33号	06-6774-9882
浪速区	浪速区敷津東1丁目4番20号	06-6647-9882
西淀川区	西淀川区御幣島1丁目2番10号	06-6478-9882
淀川区	淀川区十三東2丁目3番3号	06-6308-9882
東淀川区	東淀川区豊新2丁目1番4号	06-4809-9882
東成区	東成区大今里西2丁目8番4号	06-6977-9882
生野区	生野区勝山南3丁目1番19号	06-6715-9882
旭区	旭区大宮1丁目1番17号	06-6957-9882
城東区	城東区中央3丁目5番45号	06-6930-9882
鶴見区	鶴見区横堤5丁目4番19号	06-6915-9882
阿倍野区	阿倍野区文の里1丁目1番40号	06-6622-9882
住之江区	住之江区御崎3丁目1番17号	06-6682-9882
住吉区	住吉区南住吉3丁目15番55号	06-6694-9882
東住吉区	東住吉区東田辺1丁目13番4号	06-4399-9882
平野区	平野区背戸口3丁目8番19号	06-4302-9882
西成区	西成区岸里1丁目5番20号	06-6659-9882